# 資料7

# 第8回 市立川西病院経営評価委員会 会議要旨

日時: 令和 4 年 7 月 28 日(木)

午後 2 時 00 分~

場所:川西市立総合医療センター

ガーデンホール

- 1 開会
- 2 指定管理者紹介

医療法人協和会

理事長 北川 透

理事 蔭久 晴彦

市立川西病院

総長 三輪 洋人

事務部長代行 沖 俊行

川西市立総合医療センター

事務部長 清水 操

#### 北川理事長あいさつ

新型コロナウイルス感染症(以下、コロナという)の対応について

- (1) 新病院開院の今後の運営も重要だが、まさにここ1ヶ月コロナをどうやって乗り切るかしっかり考えていかなければならない。
- (2) 現在、市立川西病院と協立病院で合計 50 床のコロナ病床を用意しており、新病院移転後も当面は 2 病棟 40 床をコロナ病床として運用する。
- (3) 昨日コロナ病床の稼働率が 100%近い水準まで達し、緊急事態と捉えている。一般の診療への影響も考慮しながら対応していく。

#### 3 議事

(1) 市立川西病院の管理運営状況の報告

指定管理者:市立川西病院の管理運営状況について報告する。

ア 資料 1-1 「1 日平均患者数の推移」について

(ア)入院患者数は、コロナの第6波の影響で令和4年1月には126.4人まで増加したが、 デルタ株による第5波に比べると、感染力は強いもののワクチン接種等の効果もあっ て、重症化率が低いことや基本は自宅療養の治療方針などが要因となり、比較的落 ち着いていた。 (イ)外来患者数は、発熱外来患者が急増し、1月は368.9人、2月は358.1人と増加した。 電話での外来予約や問い合わせ、検査結果の連絡や自宅待機者へのフォロー、保健 所への発生報告等、病院職員のマンパワー不足による危機的状況に陥ったが、市職 員の協力も得て乗り切ることができた。

# イ 資料 1-2 「1.患者数・診療単価 2.診療科別 1 日当たり患者数」について

- (ア)令和3年度の患者1人あたりの診療額は、入院が45,361円で、前年度に比べ3,460円の減少。外来は12,526円で、前年度に比べ729円の増加という推移になっている。
- (イ)診療科別の患者数については、内科が令和2年度に比べ大きく減少しているが、これは常勤内科医師の退職が影響している。整形外科に関しても、唯一の常勤医師が休職と復帰を繰り返したこともあり、患者数減少となった。一方、外来の小児科は、発達障害の外来を土曜日にも拡大したことにより、患者数が増加している。

## ウ「3.救急患者数 4.手術の件数 5.ドックの件数」について

- (ア)小児救急については前年度と同様に推移した。一般の救急については前年度と比較 し 125 件の減少となったが、これは救急要請自体が減少したことが要因となっている。
- (イ)手術件数については、前年度と比較し71件の減となった。
- (ウ)ドックの件数については、前年度と比較し 20 件の増加となったが、昨年度の 5 月はコロナ対策でドックの件数が 0 件であったこともあり、実質はほぼ横ばいとなっている。

#### エ「6.紹介率・逆紹介率 7.病棟編成(令和4年5月現在)」について

- (ア)紹介率と逆紹介率については、発熱外来の患者数が増加すると、紹介状を持たずに 来院される患者が増え、分母の数が大きくなるため、必然的に紹介率と逆紹介率が低 くなる。
- (イ)病棟編成について、令和3年10月に看護体制7対1に回復した。また現在は、4階 北病棟10床、5階南病棟20床をコロナ専用病床として、コロナ患者を受入れている。 病院移転まで1ヶ月となったが、感染拡大を受けて県からの要望もあるため、新たに3 病棟目のコロナ専用病棟を設置するかどうか検討している。

#### オ 資料 2 「月別常勤職員数」について

- (ア)令和3年4月1日時点から令和4年4月1日の間で、14人減少となった。医療技術者、事務職に大きな変化はないが、看護職員が16人減少しており、そのうち12人が元市正職員。現在は新たな中途採用や法人内の異動等でカバーしている状況。
- (イ) 現時点でも7対1の維持に問題のない基準で看護師を配置できている。

# カ 資料3「令和3年度 月別収支及び収支計画」について

(ア)補助金の収益が 19 億 5,500 万円で、この内 18 億 6,500 万円が新型コロナ重点医療機関体制整備事業補助金、いわゆる空床補償である。

- (イ) 最終的に事業利益が 13 億 6,196 万円の黒字で、本部経費を差し引いた経常利益が 12 億 1,855 万円の黒字となり、令和 2 年度と比べると 5 億円弱の増益となった。コロナ確保病床増加による補助金の増加が、増益の要因である。
- (ウ)補助金無しの実力ベースで比較すると、令和 2 年度は 7 億 8,000 万円の赤字に対し、 令和 3 年度は 5 億 8,600 万円の赤字で、2 億円程度収支は改善した。

委 員: コロナ禍の特例で、地域支援病院の要件は緩和されていると聞いている。紹介率と逆紹介率は下がっても問題ないという認識であっているか。

指定管理者: ご指摘のとおり、問題ない。

委 員: 新病院移転に向けて、現在運営中の病院の入院制限や地域との連携能力の低下はあるのか。

指定管理者: 入院制限は行っていない。病院移転を理由に診療機能の低下を招くことは望ましくないため、極力低下させない方針にしている。9月1日の移転の際には救急医療が2日間停止することになるが、その間は近隣のベリタス病院、池田市民病院に協力を依頼している。産科医療だけは、妊婦の移動がよくないと考え、8月から市民病院での分べんは停止にして、第二協立病院で受け入れしている。医師確保については、整形外科で大学医局から派遣中止の意向があり、現在市立川西病院では整形外科の入院の受け入れができていないが、その分は協立病院で対応してカバーしている。

委員: 医療機器の搬入や移転も含めて、1 日で対応できるということか。

指定管理者: 1日で対応する。

委員: まったく違う文化の2病院が合併するにあたり、取り組んでいることはあるのか。

指定管理者: 新病院の診療体制については、両病院の体制を引き継ぐわけではなく、まったくのゼロベースで構築している。そのため現在新病院において、両病院の職員で診療シミュレーションをおこない、部門ごとでマニュアルを作成している。

委員: 新しい病院の方針は?

指定管理者: 1つめに、開業医等と連携し地域一体となって市民の命を守る。2 つめに、職員も働き 甲斐のある明るい病院にする。3 つめに、救急医療やがん治療を中心とした急性期の 医療に貢献する。以上の3つの方針を掲げて取り組んでいく。

委 員: 現在の市立川西病院は2人夜勤だが、新病院ではどうなるのか。

指定管理者: 看護師3人と看護補助者1人を予定している。

委 員: 他の病院などで、移転に向けて患者の受け入れを制限し過ぎて、想定以上に患者数 が落ち込んだケースも聞いているので、気を付けて欲しい。 委 員: 新病院では、急性期充実加算は算定予定か。

指定管理者: 算定予定。いずれは SCU や HCU の管理料も算定予定としている。

# (2) 市民モニター会議の報告について

事 務 局: 令和4年6月23日開催の市民モニター会議にて、「市立川西病院の全般について」 「看護体制について」「地域貢献について」について、委員から意見を頂いた。

委員: 北部の医療への取り組みについて教えて欲しい。

指定管理者: 令和 5 年 4 月には、市立川西病院の跡地に今井病院が移転してくる。川西市、猪名川町、医師会等と地域医療連携推進法人を立ち上げ、地域にとって必要な医療が提供できるように議論、調整をしていく。

事 務 局: 今井病院が移転してくるまでは、閉院した川西病院の一部を利用する形で、現在市役 所の隣にある応急診療所を移転し、地域医療連携推進法人の力を借りながら運営する。

### (3) 指定管理者モニタリングの報告について

指定管理者:指定管理者モニタリング自己チェックについて報告する。

- ア 1について、令和3年度もコロナに翻弄された1年だったが、地域の公設病院としての 役割を自覚し、クラスターをおこすことなく、地域の中心となって役割を果たしてきた。
- イ 2 について、内科医師の退職が相次いだが、4 月から 2 人常勤医が着任し、6 月には 総長として消化器内科の医師が着任した。看護体制についても、7 対 1 の回復を達成 した。
- ウ 7について、常勤医師を1名補充、発達障害専門外来を設置し、土曜日の予約診も開始した。またコロナの入院でも父母子どもを大部屋で受け入れする等、阪神圏域内でも評価されていると考えている。
- エ 8 について、常勤医師を 1 名増員し、分娩件数も前年より増加した。またコロナに罹患した妊婦の出産にも対応した。
- オ 14 について、一般市民向けの市民講座や出前講座はコロナ禍で実施できなかったが、 感染症の認定看護師を中心に地域の開業医や看護施設等に ZOOM 等を通じて積極 的に情報発信を行った。ホームページについても、指定管理の3年間は従来のホーム ページをそのまま利用してきたが、医療センター開院に向けて一新したホームページ の作成に取り掛かっている。
- カ 36 について、コロナの集団ワクチン予防接種の際、医師の派遣や看護師の派遣を行って、積極的に協力している。現在も、接種会場にて接種できない市民について、積極的に受け入れて院内で接種を実施している。
- キ 44 について、コロナが流行し始めた当初から、院内に医師、公認心理師、看護師、コメディカル、事務からなるクオリティサポートチームを作り、すぐ相談できる体制を整えて職員の不安の解消に努めた。また法人内でもメンタルケアに注力し、法人本部にクオリティマネジメント室を設置し、職員はいつでも活用できるような環境を提供している。

- 事 務 局:指定管理者モニタリングの自己チェックに対する市からの意見。
  - ア 1 について、コロナなどの感染症対策については、令和 3 年度についても、感染対策 を適切に行い、公立病院としての果たすべき役割をしっかりと担っていただいている と評価している。
  - イ 2 について、課題であった看護体制は、昨年の 10 月に 7 対 1 へ回復している。医師 数に関しては、昨年度から現在にかけて内科医師の退職が相次いでいるため、早急 な補充をお願いした。
  - ウ 3と4について、県下の流行状況に応じて増減しており、第6波時も発熱外来の患者数は増加した。入院患者数の増加には至らなかったが、コロナ患者への対応に尽力していただいた。
  - エ 7と8について、阪神圏内でも対応できる病院の少ない小児や妊婦のコロナ患者を積極的に受け入れていただいた。
  - オ 32 について、施設基準や各種申請書類の作成は、期限厳守することを指摘した。
  - カ 36 について、コロナ禍においても、市の事業に積極的に協力いただいている。
- 委 員: 本日欠席の委員より、質問を頂いている。「退職者の退職理由の分析はできている か。」
- 指定管理者: 看護師は帰郷を理由に退職されることが多いが、本質的なところに至っているかは不明である。離職防止のためにも、今後も継続して分析していく。
- 指定管理者: 現在は市からの給与の補填が続いているが、今年度でその補填は終わるため、今年 度末が離職のピークになると想定している。職員が働き甲斐のある新病院を作っていく ことで、離職防止に努めたい。
- 委 員: 期限厳守について触れられているが、施設基準の申請ができていないということか。 指定管理者: 施設基準等含め、厚生労働省などへの提出については期限厳守しており、問題なく 認められているが、提出前の市への確認の提出期限に余裕がなかった。
- 要 員: メンタルケアについて、クオリティマネジメント室の成果など、あれば教えて欲しい 指定管理者: 具体的にこれだけ改善したというようなデータはまだ提出できる段階にないが、公認 心理師の1人が市立川西病院に在籍しており、随時職員のケアを行っている。
- 委 員: 消防との連携も必要だと思うが、何か取り組みはあるか。
- 指定管理者: 新病院では救急搬送依頼を断らない病院を目指し、川西市の救急を一手に引き受けるつもりである。消防にもその旨伝えている。その他ドクターカー(ラピッドレスポンスカー)の運用に協力いただくなど、消防とも協力しながら地域の救急医療を担っていく。

委員: 元市職員の退職金など、今後の人件費への影響は?

指定管理者: 元市職員は指定管理者移行時に市から退職金を支払っているため、今後の人件費 に影響は無い。

#### (4) その他について

資料6「指定管理者 評価表」に沿って、事務局から説明。

事 務 局: 今回の経営評価委員会では、令和3年度の評価を行っていただきたいと考えている。 No8については、施設基準や各種申請書類の提出時に、市への提出期限を守れないことがあったので、自己採点3点のところを2点で評価した評価案を作成した。この評価案からの変更点等、審議いただきたい。

委員: 本日欠席の委員より、意見を頂いている。「No1 について、6 名の医師の退職があったが、その後順次医師確保に尽力していること、看護体制の 7 対1の維持や、看護補助者の採用等しているので、評価を 3 に上げてはどうか?」

委員: 異議なし。

委 員: 本日欠席の委員より、質問を頂いている。「2024 年から始まる医師の働き方改革への 管理者の取り組み方針や取り組み状況、そのための多職種共同によるタスクシフト・タ スクシェアや ICT を活用等の評価は、どこの項目で評価していくのか。」

委 員: 事務局で、今後項目について検討していただきたい。

委 員: DPC の届出は 1 年間の実績を積んでからの申請になるのか。

指定管理者: 厚生局に届出したところ、市立川西病院の DPC を継続することとなったので、開院と同時に DPC 制度を導入する。

委員: 評価は委員長預かりとして、事務局と調整する。

# 7 閉会

事務局: 指定管理者には、コロナ禍の対応を市の期待以上に果たしていただいた。今後はこの新しい病院を、指定管理者と共に、市民のため最大に活用していく所存である。